大会要項
高円宮杯 JFA U-15サッカーリーグ2026 四国クローバーリーグ参入戦

1 主　旨

本リーグは、四国・日本サッカーの将来を担うユース（U-15)の少年達のサッカーの技術の向上と、健全な心身の育成を図ることを目的とし、（公財）日本サッカー協会に第3種登録した加盟チームもしくは準加盟チームの全てのチームが参加できる大会として実施する。

2 大会の位置付け
- 2-(1)　U-15年代を対象とするレベルの拮抗した長期的なリーグを実施し、レベルアップをはかり、2種につなげる大会とする。
- 2-(2)　四国の各県を代表するチーム及び、中体連とクラブとの交流の場の大会とする。

3 名　称　高円宮杯 JFA U-15 サッカーリーグ2026 四国クローバーリーグ参入戦

4 主　催　一般社団法人 四国サッカー協会

5 主　管　一般社団法人 愛媛県サッカー協会、　一般社団法人 香川県サッカー協会
一般社団法人 徳島県サッカー協会、　一般社団法人 高知県サッカー協会

6 協　賛　株式会社 モルテン

7 期　日　参入決定戦　：　2026年11月28日（土）

8 会　場　高知県　：　県立青少年センター(天然)

9 参加費　10,000円

10 参加資格
- 10-(1)　（公財）日本サッカー協会に第3種登録した加盟チームもしくは準加盟チームであること。
- 10-(2)　10-(1)項のチームに登録された選手であること。
- 10-(3)　中学校体育連盟加盟チームは、その中学校に在籍し、かつ、（公財）日本サッカー協会の女子加盟チーム登録選手を、移籍手続きを行うことなく、本大会に参加させることができる。
- 10-(4)　（公財）日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一クラブ内のチームであれば、複数チームから選手を参加させることも可能とする。なお、本項の適用対象となる選手の年齢は4種年代とし、第3種およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。
- 10-(5)　各県からの推薦により出場権を得たチームで、全ての日程に参加できるチーム編成であること。原則として、2011年4月2日以降出生の選手に限る。
- 10-(6)　選手の移籍については、（公財）日本サッカー協会の移籍規定に準拠するものとする。
- 10-(7)　参加資格　各県リーグの要項に定まる代表1チーム

11 競技方法
- 11-(1)　競技方法　トーナメント戦（2チームのトーナメントが2つ）
 ※不参加のチームがある場合,相手チームは不戦勝となる。
 組み合わせは四国3種委員長会にて決定
- 11-(2)　試合時間は80分（40分ハーフ）とし、ハーフタイムのインターバルは（前半終了から後半開始まで）は原則として10分とする。
 ※80分で勝敗が決しない場合、ペナルティキック方式により勝利チームを決定する。

12 リーグ規定
- 12-(1)　競技規則
 - 12-(1)-1　年度の最新の（公財）日本サッカー協会制定の「競技規則」に準ずる。
 - 12-(1)-2　試合開始前10分前の測定で、WBGT31℃以上の場合、会場責任者が試合を行わず中止・延期とする場合がある。なお、中止とせずに試合を実施する場合は、JFA熱中症対策ガイドラインに則り、WBGT25℃以上の場合、飲水またはクーリングブレークを行った上で、実施する。前後半それぞれ2回以上設定も可。クーリングブレークの場合は前後半それぞれ3分の2の時間が経過した頃に3分間のクーリングブレークを設定する。

12-(2)　選手登録および選手交代について

12-(2)-1　試合開始80分前までに本部へ【メンバー表】および【「最新の選手登録・申請状況」画面コピー】または【電子証】を提出する。

12-(2)-2　試合毎の選手登録数は20名までとする。

12-(2)-3　ベンチ入りできる人員は14名（役員5名、選手9名）を上限とする。

12-(2)-4　交代に関しては、競技開始前に登録した最大9名の交代要員の中から9名までの交代が認められるが、一度退いた競技者は再び出場できない（自由な交代ではない）。但し、交代の手続きは従来通りサッカー競技規則第3条に則って行う。

12-(2)-5　選手交代回数は、前後半合わせ3回までとする。（1回に複数人を交代することは可能）

12-(2)-6　ハーフタイムでの選手交代は、前後半の交代回数に含まれない。

12-(2)-7　脳振盪またはその疑いのある選手が発生した場合の取り扱いは、次の通りとする。

a. 脳振盪またはその疑いのある選手の交代（以下「脳振盪交代」という）は、通常交代に含まれない。

b. 脳振盪交代は、通常交代と判別できる、別途指定する手続きで行われなければならない。

c. 脳振盪交代と通常交代を同時に行った場合、通常交代および脳振盪交代の交代回数をそれぞれ1回としてカウントするものとする。

d. 脳振盪交代をした場合、相手チームは通常交代とは別に、1名1回の交代を追加で得ることができる(以下、本号に基づく交代を「追加交代」という)。ただし、追加交代と通常交代を同時に行った場合、通常交代および追加交代の交代回数をそれぞれ1回としてカウントするものとする。

e. 1試合における各チームの脳振盪交代および追加交代の交代人数は、それぞれ1名とする。

12-(3)　審判員等について

12-(3)-1　帯同審判員は主審・副審・4審ともに有資格者とする。（主審は3級以上，副審・4審は4級以上）

12-(3)-2　審判服を必ず着用すること。

12-(3)-3　本部がマッチ･ウェルフェア･オフィサー(M.W.O.)を兼ねる。

12-(4)　ユニフォームについて

12-(4)-1　ユニフォーム（シャツ・ショーツ・ストッキング）については正の他に副として、正と色彩が異なり判定しやすいユニフォームを参加申込書に記載し、各試合に必ず携行すること(FP・GK用共)。

12-(4)-2　審判が通常着用する黒色と同一または、類似のユニフォームのシャツを用いることはできない。ゴールキーパーについても同様である。ただし当該試合の対戦チームと明確に判別し得る色の審判カラーシャツ４人分(半袖及び長袖)を当該チームが持参する場合は黒に近い色の着用を認める。

12-(4)-3　ユニフォームのデザイン、ロゴ等が異なっていても、四国3種委員長の承認があれば主たる色が同系色であれば着用することができる。

12-(4)-4　その他の事項については（公財）日本サッカー協会「ユニフォーム規定」に則る。

12-(5)　警告･退場等

12-(5)-1　試合中に退場を命じられた選手は、最低次の1試合は出場停止となる。

12-(5)-2　その後の処置については、本リーグ規律・裁定委員会において審議し四国規律・裁定委員会が決定する。

12-(6)　試合の成立

12-(6)-1　試合開始時に7人未満の場合は棄権とみなす。

12-(6)-2　試合開始時間に遅れた場合は、当該チームを不戦敗とし、そのゲームを0対3として扱

12-(6)-3　やむを得ない事情により試合が成立しない場合は、会場責任者・チーム責任者・開催県第３種委員長で相談し以後の対応を決定する。

12-(6)-4　棄権したチームのスコアは0対3とするが、これにより得失点差等で順位に影響を及ぼす場合は、棄権チームとのスコアは全て削除する。

12-(6)-5　落雷事故防止に関する試合の取り扱いについて
試合開始後、雷（暴風雨や突発的な自然災害も含む）の為に試合を中断した場合、およそ1時間様子を見たうえで再開出来ない場合、前半が終了している場合は、その時点のスコアにより試合成立とする。また，前半の途中で中断し、再開出来ない場合は、中断時点からの再試合（スコア・出場選手・試合残り時間等、中断時点のものとする）を行うこととする。但し、やむを得ない事情で該当選手の出場が困難な場合は、交代手続きにより再開することとする。

13 その他

13-(1)　負傷者については各チームにて対応する事とし、主催者及び主管者は一切の責任を負わない。
13-(2)　参加チームは、必ずスポーツ傷害保険に加入していること。
13-(3)　チーム事情で大会に支障（当日棄権など）が生じた場合は、本リーグ規律・裁定委員会にてその後の処置を決定する。
13-(4)　やむを得ず棄権するチームは速やかに四国リーグ事務局まで連絡する。
13-(5)　問題が生じた場合は、本リーグ規律・裁定委員会で処置を決定する。
13-(6)　虚偽の報告があった場合には、四国規律・裁定委員会にて協議し、今後の処分を決定する。
13-(7)　大会要項に規定されていない事項については、地域リーグ開催（クローバーリーグ）の確認事項に準じる。または、四国3種委員長会議において協議の上決定する。

14 試合結果報告

試合結果の報告は会場責任者が、報告書を各県新聞社運動部担当と四国リーグ事務局（徳島　斉藤）に当日の19:00までに報告する。

15 大会参加費について

参加費　￥10,000円